

政府における政策評価・EBPM を巡る最近の動向等

1. 総務省政策評価審議会における議論

- ・政策評価制度の導入から 20 年を迎えることを節目に、社会経済の変化・新型コロナの拡大を踏まえた今後の政策評価制度の在り方を検討。令和 3 年 2 月 26 日に提言最終案が審議され、3 月 17 日に総務大臣に提出された。
(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka01_210317.html)
- ・提言においては、現行の政策評価制度の課題を抽出し、今後の「行政の評価」のあるべき姿として下記 3 点を掲げている。
 - ①役に立つ評価：ユーザから見て、使える評価、知りたい情報を提供
 - ②しなやかな評価：時の経過や社会経済の変化に応じて、適時・的確かつ弾力的に評価
 - ③納得できる評価：優れた研究やデータにより、情報が充実し、分かりやすいものに

2. EBPM 推進委員会における議論

- ・自民党行革事務局の提言を受け、令和 2 年 10 月、EBPM 推進委員会の下に 2 つのワーキンググループを設置。
- ・「EBPM 課題検討ワーキンググループ」では、更なる EBPM 推進のための課題を整理し、中長期的な推進方策を検討。「データ利活用ワーキンググループ」では、EBPM の基盤となるデータの利活用及び統計等データの利活用のための提供、並びにそれらのために必要となる体制整備について検討。
- ・これまで各 WG において 3 回会議を開催。今後、4 月頃を目途に取りまとめがなされる予定。
 - EBPM 課題検討ワーキンググループにおける主な議題
 - ・ EBPM 推進に係るこれまでの取組及び当面の検討課題について
 - ・令和 2 年度における EBPM の取組について
 - ・規制の政策評価の取組等について
 - ・政策議論の活性化について 等
 - データ利活用ワーキンググループにおける主な議題
 - ・当面の検討課題について
 - ・民間データ利用上の留意点について
 - ・地方公共団体におけるデータガバナンス体制について
 - ・データ人材育成の取組について 等

3. 経済・財政一体改革推進委員会における議論

- ・令和 2 年 10 月、経済・財政一体改革における EBPM の枠組を強化するため、経済・財政一体改革推進委員会の下に「EBPM アドバイザリーボード」を設置し、これまで 2 回会議を開催。
- ・このうち第 2 回会議では「GIGA スクール構想についての EBPM」を議題の一つとして扱い、文部科学省からもロジックモデル等を用いて説明。
- ・GIGA スクール構想における EBPM については、「一人一台端末を単に配布するだけでなく、端末の活用方法の改善につながるような効果検証を行うことが必要」という指摘があるところ、文部科学省においても今後も効果検証の手法について検討を進めていく方針。

4. 第6期科学技術・イノベーション基本計画答申における記述

第6期科学技術・イノベーション基本計画については、3月16日、総合科学技術・イノベーション会議において、答申が決定された。これを踏まえ、本年3月末に閣議決定予定。答申における関連記述は、以下のとおり。

「第6期科学技術・イノベーション基本計画答申（抜粋）」

第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化

3. 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化

(2) エビデンスシステム（e-CSTI）の活用による政策立案機能強化と政策の実効性の確保

科学技術・イノベーション行政において、客観的な証拠に基づく政策立案を行うEBPMを徹底し、2023年度までに全ての関係府省においてエビデンスに基づく政策立案等を行う。その際、エビデンスシステム（e-CSTI）を活用し、民間投資の呼び水となるような政府研究開発投資のマネジメント、国立大学・研究開発法人における高度な法人運営（EBMgt）をはじめとする各施策、国家戦略の企画立案等のパフォーマンスの向上を図る。

(3) 統合戦略の策定と基本計画に連動した政策評価の実施

基本計画において示された中長期的な政策の方向性を踏まえ、2013年度からは年次戦略として統合戦略を策定し、毎年状況変化を踏まえその年度に特に重点を置くべき施策について定めてきた。第6期基本計画期間中においても、毎年度、特に重点を置くべき施策について、基本計画との関連性を明確にして年次戦略で示していく。その際、第6期基本計画について、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を評価専門調査会において継続的に実施し、その結果を年次戦略や次期基本計画の策定に活用するとともに、必要に応じて第6期基本計画の見直しを行うなど、社会情勢等の変化に対する柔軟な科学技術・イノベーション政策を推進していく。このため、e-CSTIを継続的に機能拡張し、モニタリング指標の収集の自動化や府省横断的に評価を行う基盤を2023年度中に稼働させるとともに、分析手法の開発等EBPM高度化のための調査研究を行い、継続的に指標の改良・見直しをする。

→今後、科学技術・学術政策研究所等の政策研究・分析機能を最大限活用しながら、内閣府とも連携を図りつつ、計画評価分科会や研究開発法人審議会においてもEBPMを進めていく。